

【基礎年金番号】

死亡した受給権者の基礎年金番号を記入してください。

【年金コード】

死亡した方が複数の年金を受けていた場合は、被用者年金保険に係る年金の年金証書などに書いてある年金コードをすべて記入してください。この届を共済組合に提出することで、他の実施機関（日本年金機構など）が支給する年金の未支給年金についても請求手続きを行ったこととなります。

※未支給年金の請求をする場合は、この欄にも記入してください。

【請求者氏名】

氏名及びフリガナを記入してください。

【続柄】

死亡した人からみた続柄（妻・子等）を記入してください。

【電話番号】

ご自宅の電話番号等の連絡のとれる電話番号を記入してください。

【住所】

現在、お住まいの住所を記入してください。また、フリガナも記入してください。

【個人番号】

請求者の個人番号（マイナンバー）を記入してください。

個人番号（マイナンバー）は通知カード、マイナンバーカードなどにより確認し、正確に記入してください。

個人番号（マイナンバー）を記入した場合は、個人番号（マイナンバー）が確認できる書類のコピーを添付してください。

【別世帯になっていること理由書】

請求者が配偶者または子の場合であって、住民票上世帯を別にしているが、住所が住民票上同一であるときは、請求者氏名を記入し、別世帯となっていることについて、該当の理由に○をつけてください。

また、死亡した方と請求者の住所が住民票上異なっているが、生計を同じくしていた場合は、別途書類が必要となりますので、共済組合にご連絡ください。

II-1-(4) No.4・5 未支給年金・未支給給付金請求書・受給権者死亡届（報告書） 記入例

受付番号 届書コード 84514 18501

国民年金・厚生年金保険・船員保険・共済年金・年金生活者支援給付金
未支給年金・未支給給付金請求書・受給権者死亡届（報告書）

死亡した受給権者
① 基礎年金番号 12345678901130
② 生年月日 平成29年10月02日
③ 死亡した年月日 昭和平成令和04年09月01日

請求者
④ 氏名 共済 花子 妻
⑤ 郵便番号 102-0084 ⑥ 電話番号 03-5210-XXXX
⑦ 住所 東京都千代田区二番町2番地
⑧ 個人番号 987654321098

年金受取機関
⑨ 金融機関 (ゆうちょ銀行を除く) 共済 花子
⑩ 口座番号 (左詰めを記入) 1234567

受給権者の死亡当時、受給権者と生計を同じくしていた次のような人がいましたか。
配偶者 子 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹 その他3親等内の親族
いる いない いる いない いる いない いる いない いる いない いる いない

別世帯となっていることについての理由書
理由 1. 受給権者の死亡当時、同じ住所に二世帯で住んでいたため。
2. 受給権者の死亡当時は、同じ世帯であったが、世帯主の死亡により、世帯主が変更されたため。

実施機関等受付年月日 令和XX年2月1日提出

【生年月日】

該当する元号を○で囲み、生年月日を記入してください。

【年金受給権者氏名】

氏名及びフリガナを記入してください。

【死亡した年月日】

受給権者が死亡した日を記入してください。

【はいいいえ】

平成27年9月30日までに受給権が発生した厚生年金がある場合で、共済組合が支給する年金の未支給年金と併せてその未支給年金の請求を行う場合は「はい」に、併せて請求を行わない場合は「いいえ」に○をつけてください。

「はい」に○をつけて提出いただくことで、平成27年9月30日までに受給権が発生した厚生年金の未支給年金の請求手続きも行ったこととなります。

【未支給年金の受取機関】

ゆうちょ銀行以外の金融機関で受け取りを希望する場合は「1」に○を、ゆうちょ銀行で受け取りを希望する場合は「2」に○をつけてください。

預金通帳等に記載された金融機関名、本支店名及び口座番号を記入してください。公金受取口座として登録済の口座を指定する場合は、□に✓を記入してください。

公金受取口座を指定する場合は、金融機関等の証明は不要です（通帳またはキャッシュカードのコピーの添付も不要です）。

公金受取口座を指定しない場合は、金融機関等の証明または通帳もしくはキャッシュカードのコピーの添付が必要です。

【受給権者が死亡した当時の状況】

死亡した当時、生計を同じくしていた方（配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹・その他3親等以内の親族）の有無について、該当する方に○をつけてください。

【年金証書について】

年金証書を添付できない場合はア、イ、ウのいずれかに○をつけてください。アに○をつけた場合はその日付を、ウに○をつけた場合はその理由を記入してください。

共済組合から支給される年金のみを受給していた方で、日本年金機構から年金生活者支援給付金が支給されていた方は、別途日本年金機構へ未支給給付金の請求書の提出が必要です。